

関西電力からの報告の概要
(8日13時30分までに受けたもの)

○3台あるSGの伝熱管全数(※1)について、健全性を確認するためECTを実施。

○その結果、A-SGの伝熱管4本、B-SGの伝熱管1本、C-SGの伝熱管5本に有意な信号指示が認められた。A-SGの伝熱管4本、B-SGの伝熱管1本、C-SGの伝熱管5本は管支持板(※2)付近の外面からの減肉と認められる信号指示だった。

○以上から、本日13時00分、実用炉規則第134条第3号に定める、安全上重要な機器等又は常設重大事故等対処設備に属する機器等の点検を行った場合において当該機器等が技術基準規則第18条及び第56条に定める基準(※3)に適合していないと認められたときに該当すると判断。

○今後、有意な信号指示があった伝熱管の調査を実施する。

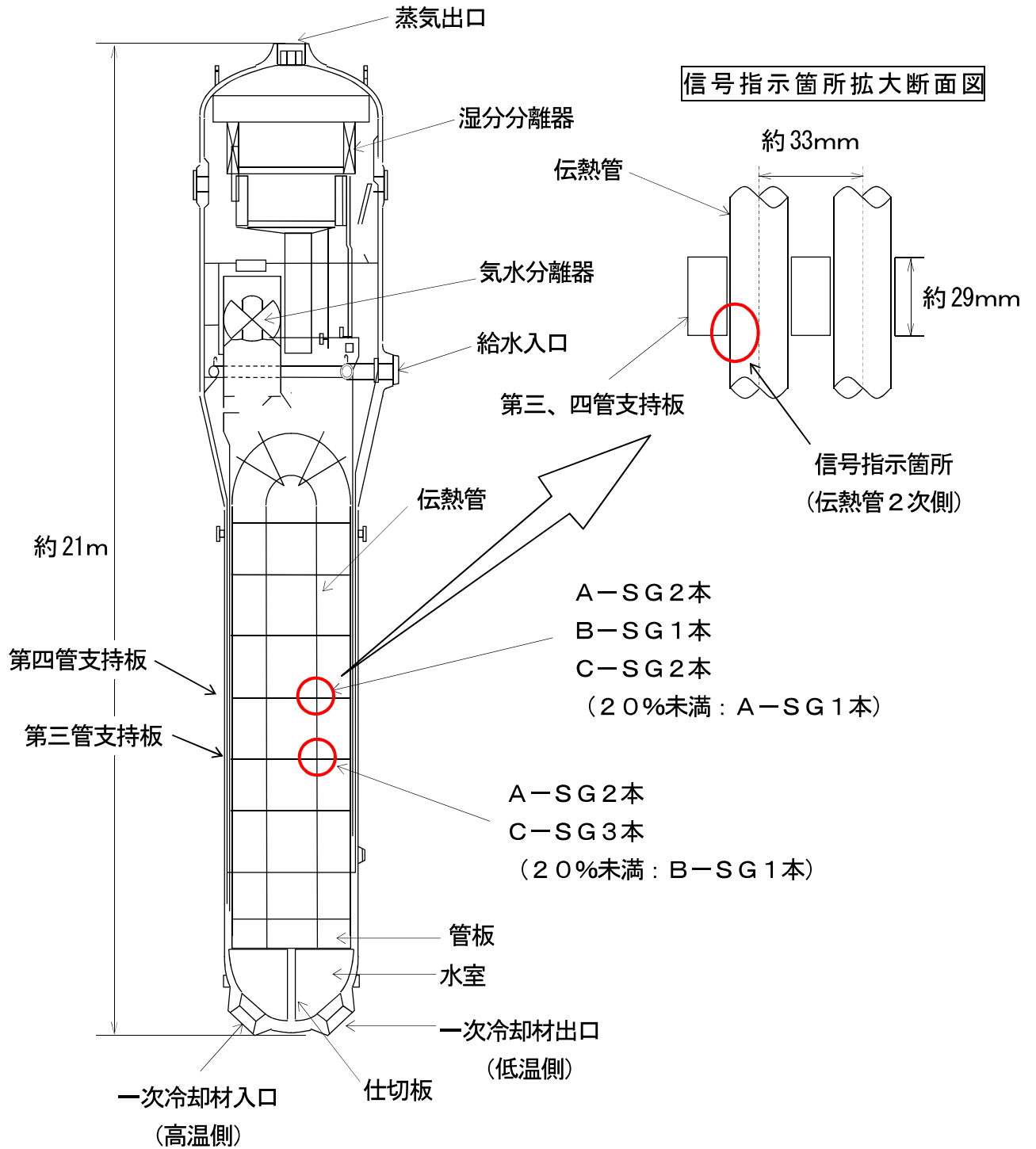
○本事象による環境への影響はない。

※1：過去に施栓した伝熱管を除きA-SGで3,243本、B-SGで3,247本、C-SGで3,253本、合計9,743本。

※2：伝熱管を支持する部品。

※3：使用中の亀裂等による破壊の防止に係る基準。第18条は安全上重要な機器等を対象とし、第56条は常設重大事故等対処設備に属する機器等を対象としている。

SG伝熱管信号指示箇所概要図



SG伝熱管ECT結果

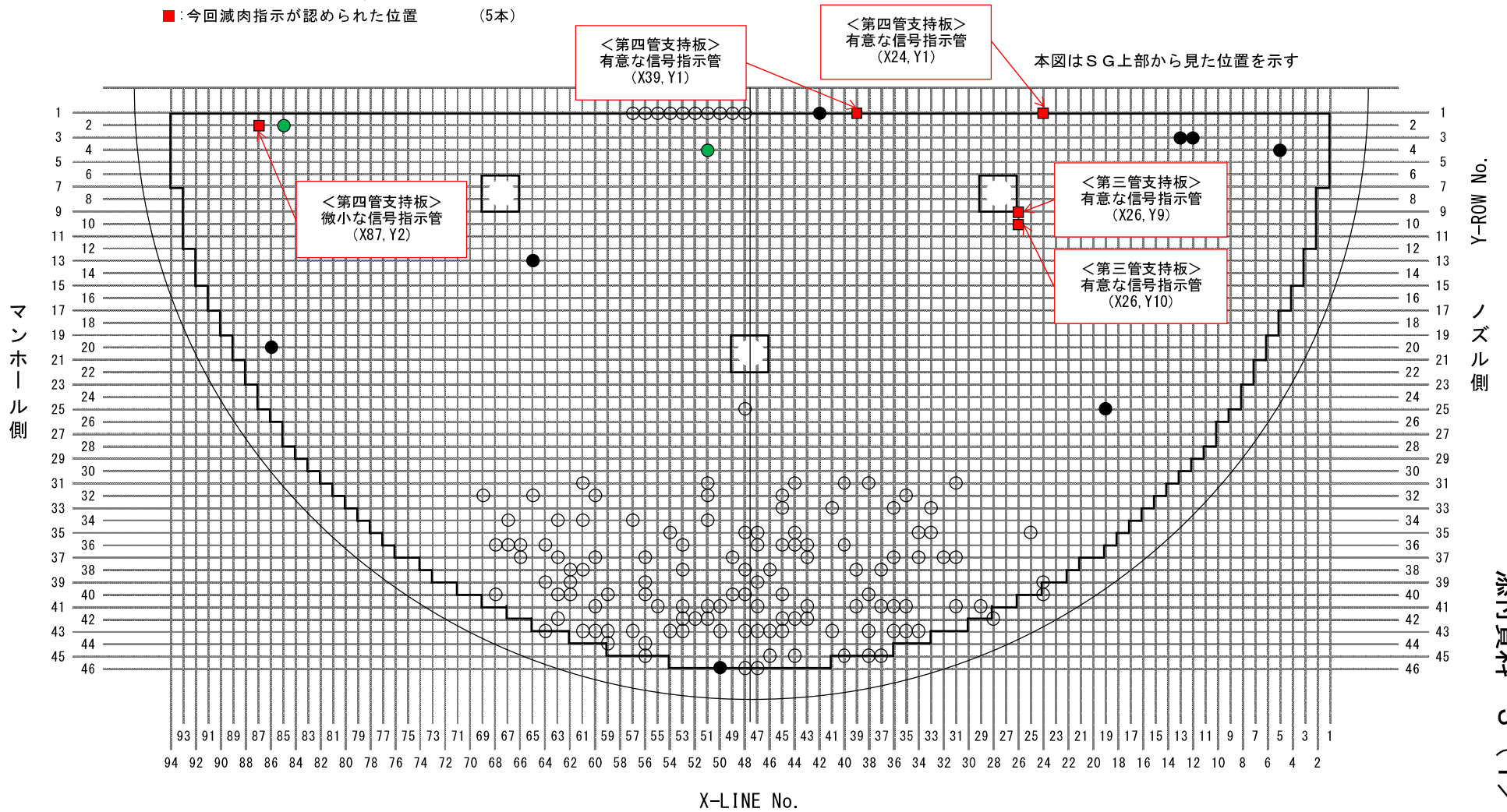
	A-SG	B-SG	C-SG	合計
設備本数	3,382	3,382	3,382	10,146
既施栓本数 (応力腐食割れによる施栓本数※)	139 (8)	135 (3)	129 (13)	403 (24)
検査対象本数	3,243	3,247	3,253	9,743
指示管本数	5	2	5	12
結果	管支持板部付近において、A-SGで4本、B-SGで1本およびC-SGで5本に、外部からの減肉とみられる有意な信号指示が認められた。			
備考	A-SGの伝熱管1本およびB-SGの伝熱管1本について、管支持板部付近の伝熱管外面にて判定基準未満の微小な信号指示が認められた。			

※既施栓本数の内数を示す。

SG伝熱管ECT信号指示位置図

A-SG (低温側)

- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ以外) (129本)
- : 既施栓管 (外面減肉) (2本)
- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ) (8本)
- : 今回減肉指示が認められた位置 (5本)

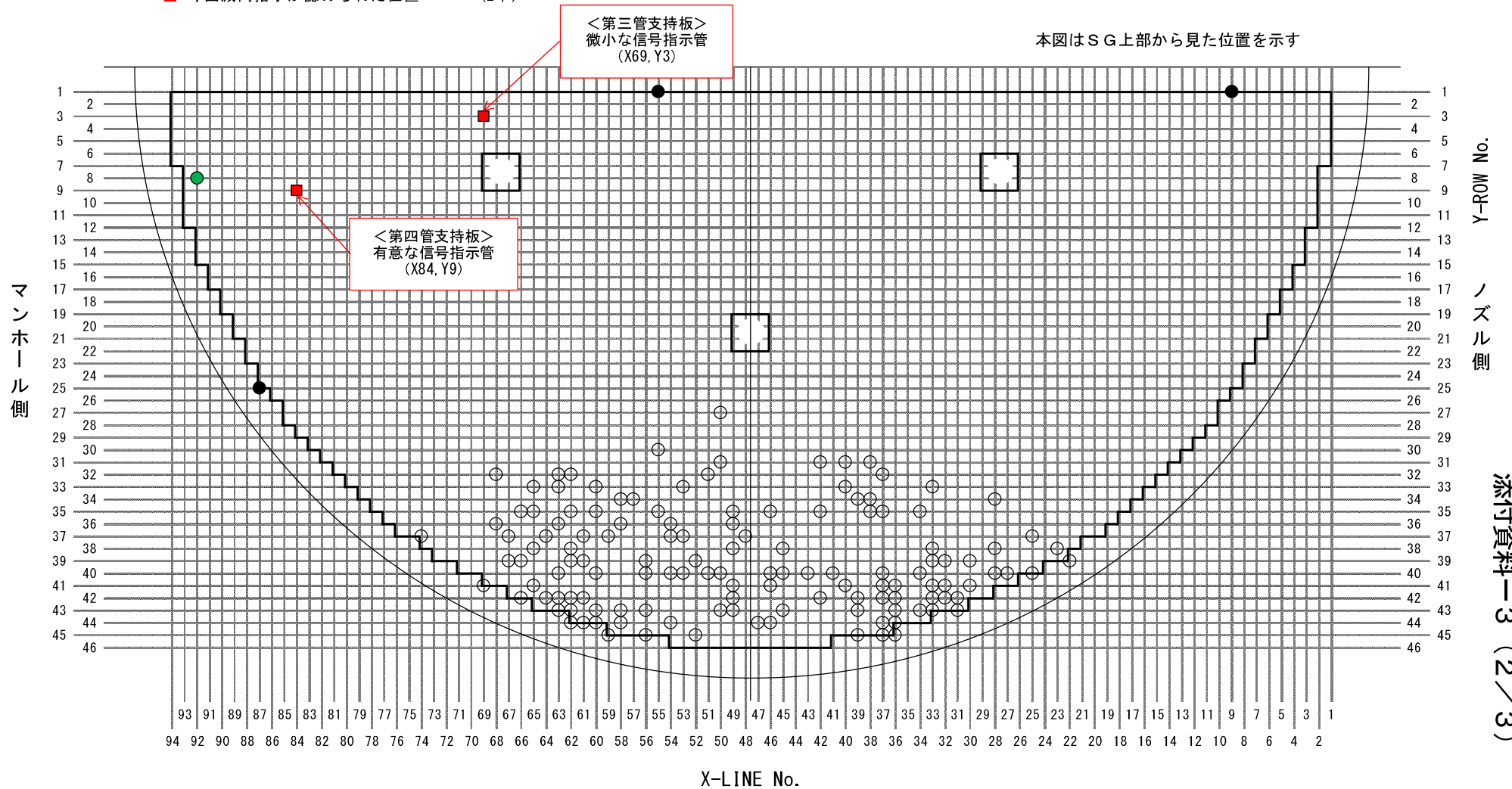


SG伝熱管ECT信号指示位置図

B-SG (低温側)

- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ以外) (131本)
- : 既施栓管 (外面減肉) (1本)
- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ) (3本)
- : 今回減肉指示が認められた位置 (2本)

本図はSG上部から見た位置を示す



SG伝熱管ECT信号指示位置図 C-SG (低温側)

- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ以外) (110本)
- : 既施栓管 (外面減肉) (6本)
- : 既施栓管 (拡管部応力腐食割れ) (13本)
- : 今回減肉指示が認められた位置 (5本)

